

事業者 各位

◆協定書・委任状作成にあたっての連絡事項◆

- ・協定書は必要事項を記入の上、片面印刷で入札公告に記載のある通数を作成し、袋綴じしてください。協定書に押印する際、使用印の登録がある場合でも実印を押印してください。
- ・委任状は1通作成してください。その際、協定書との袋綴じは不要です。なお、復代理人を選任する場合は、復代理人選任用の様式を使用し、片面印刷で作成してください。
- ・協定書と委任状の日付は全て一致させてください。

作成していただいた、協定書・委任状は中野区役所8階契約係まで持参をお願いします。

※協定書と委任状を併せて袋綴じしてしまった場合は、作り直しは不要ですのでそのまま持参してください。

【提出先】中野区中野四丁目11番19号 中野区 総務部 契約課契約係（区役所8階窓口）